**自主防災組織活動について**

**１　令和７年度　駒ヶ根市地震総合防災訓練**

■実施日程（予定）　令和７年８月３１日（日）

　　■メイン会場訓練　　当番区：北割二区（※持回り制：第１分団）

会　場：赤穂小学校グラウンド・体育館

　　■自主防災会訓練　　安否確認訓練、避難所開設訓練 等

**２　各区災害対策本部設置施設**

■災害発生時に各区の対策本部が設けられる下記施設については、各区において優先度が高い施設

であることから、初動期の応急危険度判定施設は、市内小中学校（７施設）及び下記施設として

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　名 | 施 設 名 | 区　名 | 施 設 名 |
| 南割区 | 南割いきいき交流センター | 下平区 | 農村環境改善センター（一心館） |
| 中割区 | 農業担い手センター（至誠館） | 町一区 | 赤須町地域交流センター |
| 北割二区 | 長寿荘 | 町二区 | ふれあいセンター |
| 北割一区 | 長寿荘 | 町三区 | 飯坂会館 |
| 小町屋区 | 小町屋公民館 | 町四区 | やまびこ荘 |
| 福岡区 | 地域いきいき交流センター福寿荘 | 上穂町区 | 三和森クラブ |
| 市場割区 | 市場割いきいき交流センター | 中沢区 | 中沢支所・公民館 |
| 上赤須区 | 上赤須自彊館 | 東伊那区 | 東伊那支所・公民館 |

います。見直しが必要な場合は、お申し出ください。

|  |
| --- |
| 【応急危険度判定】応急危険度判定は、大地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定することにより、人命にかかわる二次的災害を防止することを目的としています。判定は、建築の専門家（上伊那建築士会）が個々の建築物を直接見て回ります。 |

**３　自主防災リーダーの選任**

　　■自主防災リーダーとは、自主防災組織の活動を効果的に実践するために、必要な調整や誘導などを行い、区長や区役員と両輪で防災・減災活動を推進する自主防災活動の中心となる人です。

■任期の決まりはありませんが、複数年（概ね３年以上）は担っていただくことが望ましいです。

■選任にあたっては、消防（職）団員ＯＢ等の有識者に関わっていただくこと、また女性が積極的に参画いただける組織が望ましいです。

■各区６名程度での編成が望ましく、区の役員選出の議論の中でも話題にしてください。

（例：本部長、副本部長５名（消火水防、救護、給食給水、情報連絡、避難誘導 等））

■毎年５月の自主防災会長会で自主防災会組織図の提出と自主防災リーダーの報告をしていただいておりますので、次年度へ引継ぎをお願いします。

■防災士の資格取得について、防災リーダーにお声掛けください。（※補助制度有）

**４　住民主導型警戒避難体制構築事業**

　　■令和７年度　実施地区調整中